

女と男のフォーラムいなぎ2023(第46回) 記録集

女性の声が反映される 政治を目指して

～日本のジェンダーギャップ順位125位の衝撃～

稲城市

女と男のフォーラムいなぎ2023(第46回)実行委員会

目次

実行委員長あいさつ	2
稲城市長あいさつ	3
第1部 基調講演 講師：糠塚 康江氏	4
第2部 グループトーク 講師講評	12
女と男のフォーラムいなぎ2023(第46回)アンケート集計結果	15
パネル展	16
ポスター	17
『稲城市婦人のつどい』から『女と男のフォーラムいなぎ』へ	18
実行委員になって一言	22
女と男のフォーラムいなぎ2023(第46回)実行委員会活動経過報告	23
女と男のフォーラムいなぎ2023(第46回)実行委員名簿	24

女と男のフォーラムいなぎ2023(第46回)プログラム

2023年12月3日(日) 稲城市地域振興プラザにて開催

13:00 開場(地域振興プラザ4F会議室)

13:30 開会 開会あいさつ
(実行委員長・稲城市長)

13:45 第1部 基調講演「女性の声が反映される政治を目指して」
講師：ぬかつが 糠塚 やすえ 康江氏(東北大学名誉教授、
ジェンダー法政策研究所(GELEPOC)共同代表)

15:25 第2部 グループトーク

16:30 閉会

女と男のフォーラムいなぎ2023
実行委員長あいさつ

吉田 沙織



皆様、こんにちは。実行委員長の吉田と申します。本日はお忙しい中、「女と男のフォーラムいなぎ2023」にお越しいただきありがとうございます。

本フォーラムは1975年の国際婦人年を記念して、『稲城市婦人のつどい』として1976年3月に初めて開かれました。国連の女子差別撤廃条約を日本が批准し、男女雇用機会均等法が制定されたのが1985年のことですから、その10年も前から、稲城市ではこうした取り組みが行われていたこととなります。フォーラムの名称は『いなぎの女性のつどい』『いなぎ女性フォーラム』と変化しながらも、これまでに様々なテーマを取り上げてまいりました。

今年は第46回目の開催となります。しかし、初開催からもうすぐ半世紀を迎えようという割には、どうでしょうか。日本の女性を取り巻く状況は変化したといえるでしょうか。もちろん、良くなった部分もあるでしょう。し

かし、今回テーマとして取り上げます政治分野では特に、男女共同参画が依然として進んでいないというのが現実であります。

世界経済フォーラムが毎年発表しているジェンダー・ギャップ指数、これは男性に対する女性の割合を示す数値ですが、今年、日本は146か国中125位と、2006年の公表開始以来、最低の順位でした。分野別にみると、政治が世界最低クラスの138位で、男女格差が埋まっていないことがわかります。

こうしたニュースを受け、実行委員会で話し合い、今年のテーマとして「女性の声が反映される政治」を選びました。

本日講師にお招きいたしました、東北大学名誉教授でいらっしゃるぬかつかやすえ糠塚康江先生は、女性の政治参画に関する研究と発信を、長年続けて来られました。

ぜひこの機会に、皆様にも女性議員の少なさという長年日本が抱える課題について改めて考えていただければと願っております。以上で、私の挨拶とさせていただきます。



稲城市長 あいさつ

高橋 勝浩



皆様こんにちは。稲城市長の高橋勝浩でございます。

女と男のフォーラムいなぎ46回目の開催、誠におめでとうございます。

国際婦人年から数えて46年にわたり、延々と続いていること、本当に誇らしく思っております。

約半世紀にわたり様々な制度改正や理念というものが進んできた一方で、社会の実態としては、男女の役割分担というものは未だに厳然として残っており、ジェンダーギャップというのも完全には解消できておりません。また、世界水準での評価が逆に下がってきておりますが、今後も検討して改善していかなければならないという風に思っております。

今回は糠塚康江先生に政治参加、あるいは社会参加におけるジェンダーギャップについてお話をいただけるということで、大変タイムリーなお話だと思います。

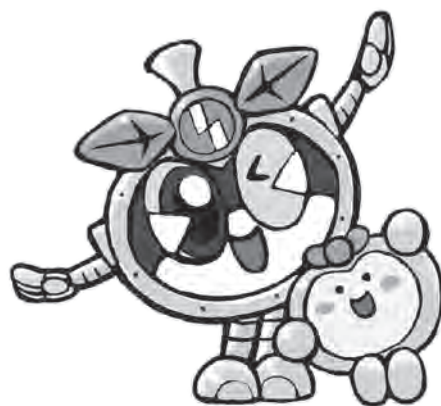
当市を考えますと、市議会の22人の定員において女性議員は6人となり、女性比率は約27%となります。当市の姉妹友好都市と比較してみても約27%というのは決して低くはないのかなと思っておりますが、それが高いとは到底思えないわけでありまして、選挙の結果もそ

うですけれども、候補者になる段階で女性が少ないということも現実にはあります。

また、議場において市の様々な施策を決定する部長職以上の市職員（市長、副市長、教育長及び各部長）については17人中5人が女性とあり、女性比率は約29%となります。近隣市からすると高い比率ですが、これも圧倒的に少ないと考えます。

政治の世界というものは必ずしも簡単なものではなくて、政治家になるにあたり、生活環境や収入面等（既婚者においては家庭とのバランス等）様々なことを考えなくてはいけないと思いますけれども、その中でも男女というのは元々50：50ですから、男と女ということではなく、同じ水準で意見が反映されるのが本来であると思いますので、議会側も、そして市長部局の職員としても少しでも50：50に近づくよう努力したいと思います。

今後もこの会が末永く実りあることを祈念いたしまして、私からのご挨拶とさせていただきます。



©K.Okawara・Jet Inoue

稲城市

第1部 基調講演

「女性の声が反映される政治を目指して」

講師 糠塚 康江氏



● ジェンダーギャップ指数125位 女性の政治参画の現況

ジェンダーギャップ指数0.643/125位(146カ国中)は何を意味するのか。

この数字は、経済参画：0.561/123位、教育分野：0.997/47位、健康分野：0.973/59位、政治参画：0.057/138位を総合して算定されています。男女完全平等を1で示し、格差があると数値が低くなります。

女性の経済参画は、グローバルに活動する大企業にとって死活問題で、女性の管理職、取締役を増やすことに注力しています。

教育はいい方だと思いかもかもしれません。中等教育(中学・高校)までは、文字通り高い水準で男女ともに教育を受け、格差はありません。ところが、日本の高等教育就学率自体が男女とも低く、その中での格差です。実は欧米では、女性の方が多く高等教育機関に進学しています。

健康寿命の男女比は1.039です。女性の方が男性より長寿だからです。

ジェンダーギャップ指数では、2006年の調査開始以来、日本は、G7の中で最下位が定位置です。当初、日本と同様にフランスとイタリアも70位台でした。現在フランスは40位に順位を上げ、イタリアは79位ですが、日本

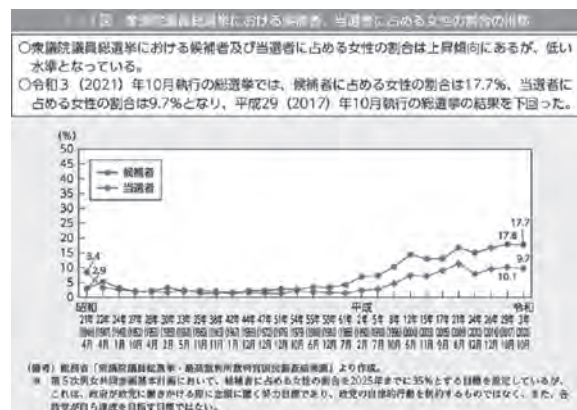
は順位を大幅に落としました。その主因は、桁違いに低い政治参画にあります。

政治参画は、最近50年における行政府の長の在任年数の男女比、閣僚の男女比、国会議員の男女比から評価されます。一度でも女性が行政府の長に就いた国も、そうではない国も、同じぐらいあります(日本：0.000/80位)。

第2次岸田第2次改造内閣で女性閣僚が5人になったことが好意的に受け止められましたが、第1次小泉内閣(2001年4月)と第2次安倍内閣(2014年9月)と並んだにすぎません。しかも、この内閣には、副大臣・大臣政務官に女性が一人もいません。世界の潮流はパリテ(男女同数制)です。

衆議院では、女性割合は低迷し続けています。女性候補者率が上回っているのは、当選者を出しにくい野党が女性を多く立候補させているからです(図1)。

図1

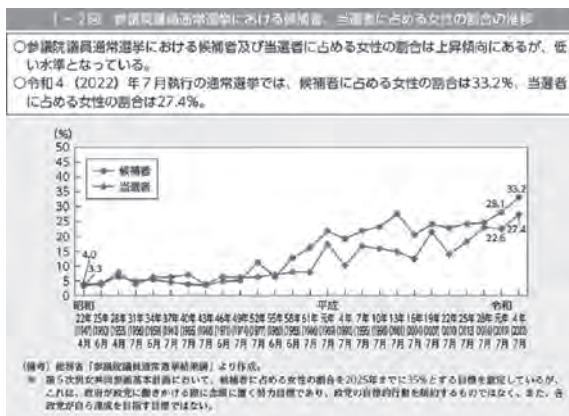


『男女共同参画白書 令和5年版』124頁

参議院では、ようやく前回の選挙で27.4%まで上がりました(図2)。

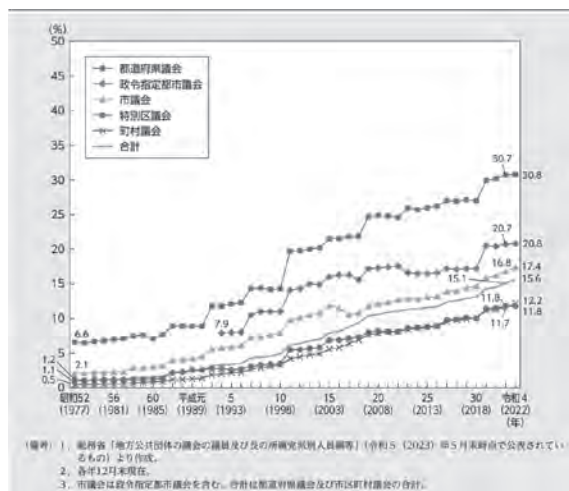
地方議会では、女性議員率が伸びていますが、

図2



『男女共同参画白書 令和5年版』125頁

図3



『男女共同参画白書 令和5年版』127頁

01議会（女性ゼロか一人の「ゼロワン」）という所もあります（図3）。稲城市は約27%で、特別区議会と政令指定都市議会の間です。

2023年の地方選挙では、パリテ＝女性率が50%に達した議会が、9カ所生まれました。神奈川県大磯町は2003年からパリテ議会です。地方から、フェミニナイズーション（女性化）ということですね。

女性議員が増えないのは、とりわけ衆議院の選挙制度に問題があると考えられます。

国民全体の性別・年齢構造と国会議員の構造図を見ると、明らかに相似形になっていません。中高年男性という属性が過度に代表されていて、若者や女性の代表が国会議員にあまりいないのです。

その結果、パンデミックの時に男性ばかりの対策本部がいろいろな施策を決定し、初期段階での射た対応ができなかったことが指摘されています。当時、意思決定過程に女性を入れないと失敗すると、国連から予言されていました。

実は、パンデミックだからひどいことがあったのではなく、元々ひどかったということがパンデミックで明らかになったというべきでしょう。パンデミックで女性の非正規労働者が減少しましたが、それは正規労働者が増えたわけではなく、非正規でしか働けない方がパンデミックで職を失い、収入がなくなったということです。家庭内暴力も増えました。パンデミックで露わになったジェンダー格差については、昨年のフォーラムで勉強された方もいらっしゃると思います。



さらに、男女の賃金格差も、G7の中で日本が最も大きいという結果が出ています。非正規だけでなく、正社員、役職者にも格差があります。女性の家事・育児のワンオペが常態化し、女性が家事・育児に割く時間は、男性の5倍超となっています。多くの国では1997年以後、賃金水準は右肩上がりですが、日本だけがマイナスになっていて、OECD加盟国の平均よりも低くなっています。かつて日本はGDP世界第2位でしたが、中国に抜かれて3位、円安の影響もあり、もうすぐドイツに抜かれる状況です。

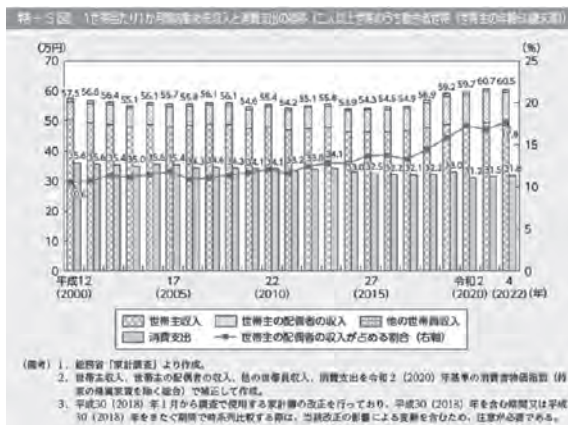
日本に勢いがあったのは、人口ボーナスで労働力がたくさんあったからです。人口が減少すればそのボーナスがなくなり、働かなくなった高齢者が人口のマイナス荷重負担とし

てのしかかってくるという状況になります。

2023年に発表されたスイスのある経済研究所の調査では、日本の国際競争力はアジアの中でも下位の方に落ちています。押し下げている因子について、政府の効率性、ビジネスの効率性が低い点があげられています。インフラについても、高等教育に進む人が少なく、イノベーションが期待できないという大変な問題があります。

私的生活に目を転じると、世帯主の賃金がマイナスですから、世帯主以外の方の収入に頼るという状況があります（図4）。

図4



内閣府「令和5年版 男女共同参画白書」（2023年）11頁

専業主婦は死語化し、家族のあり方が変化しています。かつては全員が結婚するのが当たり前でしたが、今では男性約26%、女性17%が50歳時点で独身です。

結婚してもいずれはおひとり様になります。おひとり様が頼れるのは、住まい、年金、医療保険、介護保険と言われています。女性が現役時代、一定程度の給与を得ていれば、頼れる額の年金をいただけたらと思います。しかし、若い時に専業主婦あるいはパートで働いた方は、おひとり様になった時に、遺族年金があったとしても、年金はさほど多くはないはずで、若い頃の賃金格差が高齢女性の貧困に直結していきます。

日本の政策は、夫婦と子ども2人を標準家

庭として作られています、少子化・高齢化が進行し、むしろそのような家族は例外化しています。ひとつの問題ではなく、色々なものが結びついて現在の日本の状況を作っています。日本の行く手には、先行モデルはなく、自ら道を拓いていかなければなりません。

若い人に、次の世代に引き継ぐ前に解決したい課題は何か、アンケートを取ると、ジェンダー平等を支える法制度をしっかりと作ってくれという答えが多いです。選択的夫婦別姓、リプロダクティブ・ライツ、ハラスメント禁止を、若い人は圧倒的に支持しています。

先ほど言ったように行く先不透明の中で、こういったことが実現していないのが、日本の姿です。男女の平等法だけではなく、平等法一般についての差別禁止法もなぜか制定できないという状況です。残念ながら、国会議員の中には、男女平等はあり得ないと言った人さえいます。日本のジェンダーギャップ指数125位の現実、若い人に希望の持てない日本社会を生み出しているのです。

● 政治的決定の場に女性は存在すべきか

この状況の変革の鍵が女性の政治参画にあることを示す国際標準の文書があります。

まず、女性差別撤廃条約（1985年批准）7条は、女性に選挙権があればいいということではなく、決定の場に女性がいないとダメだということ強く言っています。

これを補充する北京行動綱領（1995年）は、政治生活への女性の平等な参加は、「女性の地位向上の過程全般において中核的な役割」を果たし、「女性の関心事項が考慮されるための必要条件」で、「政治的な優先事項を定義し直し、女性のジェンダーに固有の問題、価値観及び経験を反映し、かつそれに対処する新しい項目を政治的課題にし、並びに主流の政治問題に関して新たな視点を提供することに寄与する」と説明しています。政治活動の場に女性がいると、女性向けに政策課題が

変化します。政策課題が変化すれば、対応して行うべき措置も変化することになります。

IPU（列国議会同盟）の「民主主義に関する普遍的宣言」（1997年）は、「民主主義の確立のためには、男女がその違いから生まれる互いの長所を生かし、平等にかつ補い合いながら機能する、社会の営みにおける男女の真のパートナーシップが前提となる」として、男女の対等な政治参画と民主主義実現の結びつきを強調しています。

こうすると、そもそも代表制（議会制民主主義）自体に信頼がおけないのではないか、という話が出てくるでしょう。代表制というのは、議員が国民の名において意見表明を行う体制のことを言います。つまり議員が、これを国民が望んでいると思えば、それが国民の意思になります。国民の側が声をあげないと、議員は自分の判断で勝手に政策を進めていきます。議会による立法が政治を動かすという仕組みにおいて、その議会のメンバーを自分たちの手で選んでいる実感が得られないという問題が、代表制にはつきまとうものです。

だからこそ、話し合いの政治が大事なのです。基本はコミュニケーションを通じて様々な視点を政治に反映していくことが必要です。自分が困っていること、変えてほしいことなどを、お互いに声に出して言い合わないとは他者には伝わっていきません。議員はそれをキャッチして政治の世界に送り届ける存在、媒介する人です。議員は人々の生活界と政治界を行き来する存在です。

そう考えると、議会を構成する議員の属性が、中高年の男性に偏っているよりも多様な人たちがいた方が、議会という合議体は、はるかに生活界で生きている私たちの思いを感じ、共感する力がアップするわけです。

議員は生活界の人たちの要望に対してこう頑張ったが、法律によりここまでしか反映できなかったなどと説明することができ、すると市民は、次はこうやってほしいと要望する、

そういう循環を生み出す（コミュニケーションが循環する）というのが、本来あるべき議会制民主主義です。お任せでは成り立たないのです。

●政治への女性の参入障壁

女性議員が少ないのは、女性の候補者が少ないからです。『女性のいない民主主義』（岩波新書）の著者、前田健太郎さんは「女性は育ちの過程で身に付けるジェンダー規範から逸脱すると制裁を受ける」と書いています。女性が男の世界である政治に入ろうとすると制裁を受けることになるから、立候補を踏みとどまるといいます。



時々、支配的な男性規範に過剰適応して、男性以上に女性に手厳しい女性議員を見かけると思います。自分は規範から逸脱してないことを証明しようとして、女性に対して厳しい態度を取ると指摘されています。

有権者はそれぞれ生活があり、年中政治に関心があるわけではありません。無関心あるいは関心の薄い有権者に票を入れてもらうためには、政治活動にかなりのエネルギーを割かなければなりません。ところが、女性にはそういうリソースが不足しています。女性は家事労働やケア労働も担っていて、家族がそれを代替してくれるほどの理解があるとは限りません。家事労働、ケア労働をこなし、さらに政治活動となると、ハードルが高いどころではありません。

三浦まりさんの『さらば、男性政治』（岩

波新書)は、現在行われている政治を「男性政治」と呼んでいます。男性だけで営まれ、新規参入も男性のみで、それを当たり前と感じる政治のことです。男性政治への参入条件は、健康であること、ケア責任を免れていること、異性愛者であること、です。これに適応する女性であれば、名誉男性として入れてもらえます。この体制を支えているのは家父長制だと三浦さんは言います。家父長制には、男同士の脱性的な絆(ホモソーシャル)、そこからの女性排除(ミソジニー)、同性愛嫌悪(ホモフォビア)の3点セットが埋め込まれています。これに賛同しない男性も女性と共に排除されます。

このような状況の中で、女性は自分の力に自信が持てない方が多く、立候補を断念する人が多いそうです。内閣府の調査によると、自分に自信が持てない男性は、女性ほど多くはないという結果が出ています。

さらにハラスメントの問題があります。特に問題なのが、候補者や議員に対する有権者や支援者からの票ハラスメントです。女性だけでなく男性もハラスメントの被害を受けています。握手しても手を離さない、「これが終わったら飲みに行こう」と絡む、「なぜ結婚しないの」「当選したら色々支援したいから電話番号を教えて」としつこく聞いたりする。女性の選挙ボランティアに対してもハラスメントがあるそうです。

当選しても議会内や政党内でハラスメントを受けることもあります。以前、女性都議、塩村あやかさんに対するやじが問題になり、X(旧Twitter)の世界トレンドになりました。無所属、ひとり会派で活動する女性議員は、文章化されていない議会内の慣例が分からず、ルールへの順応が遅れ、先輩議員から制裁を受けることもあるようです。

衆議院議員の加藤鮎子さんが、妊娠したら国会で投票できないのはおかしい、有権者の思いを届けられないのは悲しいと発言をしたことがあります。普通の労働者には、権利と

して産休・育児休暇があります。産休をとって、国会活動できないのは申し訳ないと言わせるのはどうなのか、私は疑問に思いました。

実は、2000年に橋本聖子議員が出産された時に、産休の定めがなかったので、仕方がなく事故に遭ったと参議院に届けたことがありました。その後、産休の規定ができました。2021年になって地方議会では、産休・育休を取れるというルールができました。今後は国会も当然のこととして育児と両立できるよう変わってほしいと思います。

●女性議員を増やす

女性議員を増やすという話になると、すぐに、数合わせで能力のない女性を議員にすべきではないという意見が出ます。男性ばかりで政治の質は上がっているのでしょうか？また、政治家になりたい女性が少ないのだから、女性を増やすと男性に対する逆差別だという意見もあります。では、なぜ女性が政治家になりたがらないのでしょうか。女性が立候補しにくい事情があるにも拘らず、それを放置して、なりたがらないと決めてかかるのはおかしいことです。

女性が政治に参加できないのは、性別的な理由で女性の生産性が明らかに男性に比べて劣っているからで、法律で男女平等を強引に推進するのは、単に女性を弱者として保護し給を与えるような行為にすぎない、という意見に出会ったこともあります。これは明らかに歴史認識が間違っています。女性が政治に参加できなかったのは、性別役割分担による無償の家事労働・ケア労働に従事するために私的領域に囲われていたからです。男性が外で働き、資本主義が発展したのです。残念ながら、某有名国立大学の男子学生の中にも、今でもこういう考え方を持つ人が少数ながらいます。

世界の多くの国では女性議員を増やすために、一定数の女性比率を定めるクオータ制



(割当制)を導入しています。その結果、女性議員の割合は右肩上がりに増えています。

クォータ制には、強制力のある法律型と政党の自主性に委ねる政党型があります。

法律型の中には議席割当制・選挙における候補者クォータ制・志願者クォータ制があります。

議席割当制は、台湾の地方議会で実施していて、定員4人以上のところでは4分の1の議席を女性に割り当てるという方式です。例えば、定数8で女性枠2の選挙区で、ある女性が11位でも女性の5人中2位であれば当選になります。彼女よりも多く得票した男性は落選するという制度です。今では、女性枠から卒業して、女性枠なしで当選していく女性が増えているそうです。

志願者クォータ制は、候補者選定の予備選挙における志願者の女性割合を法律が強制するというやり方です。

政党型には、候補者クォータ制と志願者クォータ制があります。

具体的にどのような方法で女性議員を増やすのか、フランスで実施されているパリテ（女男同数制、同等を意味するラテン語のparitasに由来）を紹介します。1970年頃、フランスの下院と日本の衆議院の女性議員率はほぼ同じでしたが、パリテが導入され、フランスでは女性議員率が上がっています。

クォータは割当制と訳しますが、比率をどのように女性に割り当てるかは、自動的に決まりません。時折クォータの割合は30%と聞くことがあると思います。30%を上回ると女性本来の力を発揮できるようになるという研究があり、議員クリティカル・マス（臨界

質量）と呼ばれています。国際機関や各国政府機関はこの30%という数字を重視しています。議論の参加者でどちらか一方の性が多数を占める場合、少数派が発言しにくくなることがないように対処することが目的です。つまり、女性おひとり様議会ではよくなく、女性が進出する場合は、マスで進出する必要があります。

パリテは女男同数制と訳され、男女の割合は不変的に半々です。フランスでは、「パリテは、代表し決定する権力を女性と男性の間で平等に分かち合うという目的であり、そのための手立て（女男同数制）である。パリテは正義と民主主義の要請である」と定義づけられています。



フランスでパリテが導入されたのは、1982年に性別クォータ制違憲判決が下されたからです。「政治的代表に適用されるルールおよび原理は、男女間のあらゆる区別を禁止する。市民という地位のレベルに『性』による区分はもちこめない」とされたのです。そこでこのジレンマを打破するために、男女の算術的な平等を意味するパリテが登場しました。

パリテを導入するためには、憲法の改正が必要でした。1999年、2008年の2度の改正を経て、現在のフランス憲法は1条2項で「法律は、選挙によって選出される議員職と公職ならびに職業的および社会的要職に対する女

男の平等なアクセスを促進する」と定め、政治領域にとどまらず、職業領域においてもパリテが適用されています。私企業を含め、取締役の片方の性比率が40%を割ってはいられないという決まりになっています。

政治領域におけるパリテは、選挙制度を通じて実施されています。

拘束名簿式投票制で実施される選挙においては、各政党に、女性と男性を交互に並べた候補者名簿の作成を義務付けています。

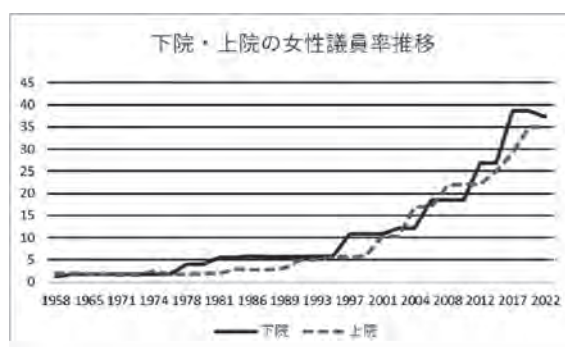
フランスの下院議員は、小選挙区制で選挙されます。2000年の法律で、各政党が擁立した候補者男女比率の差が2%を超えた時、政党の得票数に応じて配分される公的助成金を50%減額することで、政党を女性候補者擁立に誘導する措置を導入しました。減額率はその後引き上げられ、今では減額率が150%になっています。2022年には、主要6政党のうち、旧保守派の共和党と、不屈のフランスという左派の政党に減額措置が取られ、他は候補者パリテを達成しています。

また、県議会で実施されている選挙制度に、女男ペア立候補方式もあります。それまでの小選挙区（1人区）から、合区して選挙区数を半減したうえで、すべて2人区にし、有権者は個別の候補者に投票するのではなく、女男1組で立候補しているペアの中から1組を選んで投票する方式です。女男1組の補充候補者（正式な候補者に事故があった場合、直ちに代る）も同時選出されるので、都合4人が一緒に選ばれます。

この結果、フランスでは上院と下院の女性比率は上がってきていますが、パリテには達していません（図5）。上院では、定数が3以上は名簿式でパリテが適用されますが、それ未満では適用されません。下院については、自党の地盤が弱くて、当選しそうにもない選挙区に女性候補者を充てるなどしているケースがあります。

女男ペア立候補方式を実施した県議会は、完全パリテになっています。しかし、人口

図5



Observatoire des inégalitésのウェブサイト
(<https://www.inegalites.fr/paritefemmeshommespolitique>)
から作成

1000人に満たないコミューン（フランスにおける地方自治体の最小単位）では、選挙制度の関係でパリテが適用されず、コミューン議会はパリテに到達していません。

●日本の課題－候補者均等法を育てる

日本では、2018年5月、「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」（通称：候補者均等法）が成立しました。2012年6月に発足した市民団体「クオータ制を推進する会」（Qの会）が、2014年3月に最初の院内集会を開き、議連の発足を促し、議連に粘り強く伴走して、市民発意の議員立法（超党派議連が骨子作成）による候補者均等法の制定を実現させたのでした。

候補者均等法の概要を説明しましょう。

目的は「政治分野における男女の共同参画を効果的かつ積極的に推進し、男女が共同して参画する民主政治の発展に寄与すること」です。

基本原則は「衆議院、参議院及び地方議員の選挙において、男女の候補者の数ができる限り均等となることを目的として行われること」、「男女がその個性と能力を十分に発揮できるようにすること」、「家庭生活との円滑かつ継続的な両立が可能となること」です。

国、地方公共団体は「政党等の政治活動の自由及び選挙の公正を確保しつつ、必要な施

策を策定し、実施するよう努め」、政党その他の政治団体は「所属する男女のそれぞれの公職の候補者の数について目標を定める等、自主的に取り組むよう努める」となっています。

候補者均等法は単なる理念法で、男女共同参画社会基本法の二の舞になるとも言われましたが、男女共同参画社会基本法には政党の条項はなかったことからすると、政党に言及した点に大きな前進があります。

「均等」とは法的に「同数」を意味することが、衆議院内閣委員会の法案審議で確認されました。参議院内閣委員会では、法案に対し、施行にあたり、実態の調査及び情報の収集等、啓発活動、環境整備、人材育成等について適切な措置を講ずる旨の附帯決議が付されました。

候補者均等法は、2021年6月に改正されました。政党については“努力義務”のままですが、国・地方公共団体の“責務”が強化されています。附帯決議で挙げられたものが条文化されました。問題になっているセクハラ、マタハラ等の防止についての取り組みは、「努めないといけない」ことになっています。

この法律は理念法ですが、全会一致で成立しました。男女の候補者数ができる限り均等になることを目指すことが与野党を通じて大義になったはずですが、擁立した候補者が男女均等でなければ説明責任が生じます。市民団体やマスコミが「なぜ候補者が男女均等ではないのか」と問うことが可能です。

政党は、女性の候補者を擁立して当選させる努力をすることが課せられていて、目指すはパリティ構成の議会です。フランスの例にあるように、政党にインセンティブをもたせる方式として、政党助成金の改革が考えられます。政党助成金は国民ひとり当たり250円を払っています。皆様の250円はどこに行ったのでしょうか。

政党が民主主義のために働く存在だという前提で、政党助成金制度が設けられました。

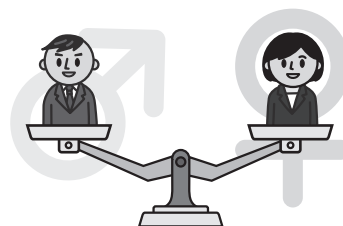
候補者均等法ができた以上、民主主義の中身として、女性と男性が共に担う民主政治が上書きされています。今やそれを実現するための政党助成金制度です。そのような民主政治を目指さない政党には、政党助成金が配分される資格はありません。もとより私的結社である政党には、助成金を受け取る権利はないからです。

理念法といえども、法律が制定された以上、政党には政治責任が課せられています。政党の対応をモニタリングするように、世間の関心が高く、マスコミが報道すればいいのですが、それを監視する専門の機関が設置されてもいいと思います。フランスには、そういう機関があります。

先ほども申しましたが、若い人たちの思いが政治界に全然届いていません。選挙権が18歳に引き下げられた時に、なぜ被選挙権も18歳まで引き下げなかったのか、今、若い人たちが訴訟を起こしています。

ジェンダー不平等の解消を目指して、若い人たちが立ち上げた団体があります。先の地方選挙で女性候補者を地方議会に送り出しています。世田谷区議会で、この団体の支援で初めて当選した女性が初質問をした際、中高年男性議員がしゃべり始め、あたかも「お前の意見は聞かない」という威圧的態度をとりました。この事態を受けて、議会正常化プロジェクトの署名運動が始まったそうです。

こうした若い世代からの問題提起を受けて、皆様、どうお考えになるか。この後の2部で、お話しいただけると有難く存じます。



第2部 グループトーク

★第1グループ

①ジェンダーギャップ指数政治部門138位をどう思いますか

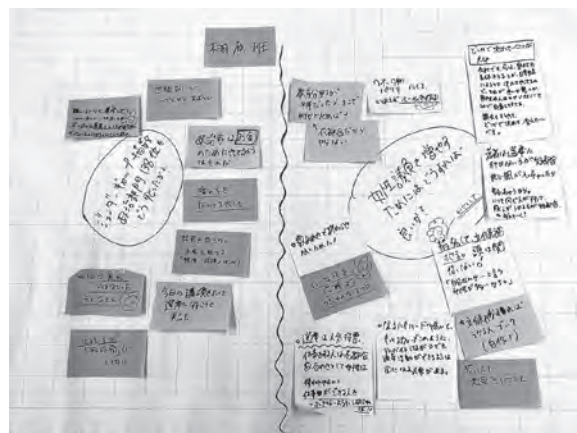
- ・順位は意外ではなかったという声があがり、ほかの参加者からも共感を得ていた。
- ・理由としては、政治家はお金の為にやっているようなものだ、弱者のことを本気で考えている政治家は少ない、新しい風を入れようとしても世襲制が多いので難しいと思われる等、厳しい意見が多く出た。

②女性議員を増やすために何ができると思いますか

- ・まずは女性議員を数合わせで終わらせないために、優秀な女性達がつぶれないように応援し続けることが重要であるという声があがった。
- ・女性議員を増やすためには、選挙へ行くことはもちろんのこと、クオータ制のようなルール作りをすることが有効ではないかという意見が出た。しかし、今の日本は海外に比べて政治家を目指すハードルが高いのではないかという課題が挙げられた。若者への教育に力をいれ、制度の説明ばかりではなく仕事の内容について教え、政治に興味を持ってもらう取り組みが必要だという意見が出た。
- ・また、今日のグループトークに参加して若い人が意見を言うことの大切さを感じた。

難しいイメージで選挙に行くことに少し抵抗があったが、若い人の意見を取り入れるために積極的に選挙に行くべきだと思ったなど、明るい感想も出ていた。

(まとめ：棚原委員)



★第2グループ

①ジェンダーギャップ指数政治部門138位をどう思いますか

- ・こんなに低いとは知りませんでした。日本は先進国なのにアジアのなかでも低いとはびっくりです。最悪の数字です。ヤッパリという感じです。
- ・男女平等とはいえず道のりはほど遠いです。政治について関心を持つべきです。

②女性議員を増やすために何ができると思いますか

- ・女性に投票する。選挙に行こう。
- ・若い有権者、特に高校生が政治に関心を持つよう啓蒙運動しよう。

- ・女性議員を増やすには育休などの制度改革が必要だしパートナーの協力が必要です。家庭のなかでも自己主張する。
- ・政治も家庭もパリティが自然であるべき。夫婦共働きでも女性は保育園送り迎え・食事・洗濯など男性の5倍くらい働いている。政治と生活は連動しているのでどちらも変えていかないといけない。女性議員が増えないと今の現実が変わらない。
- ・職場でも育児休業などの制度が進み男性も協力的になってきた中で女性が議員になれるにはどうしたらいいか考えないといけない。
- ・今日の話の中で根本的な法整備も含めて女性議員の人数を増やす制度が必要です。投票率の低さも関係あると思う。
- ・政治に関心を持つ。いろいろな国に行ったり交流したりして日本と比較し学び身近なことから見つめてみよう。政党をなくす。男女問わずお金がない人でも個人で立候補できるようにしたい。少数派の女性議員が多くなり、社会の少数派の人々も立候補できるようにになれば、多様性のある政治ができて希望が持てる。(まとめ：小倉委員)



★第3グループ

①ジェンダーギャップ指数政治部門138位をどう感じましたか

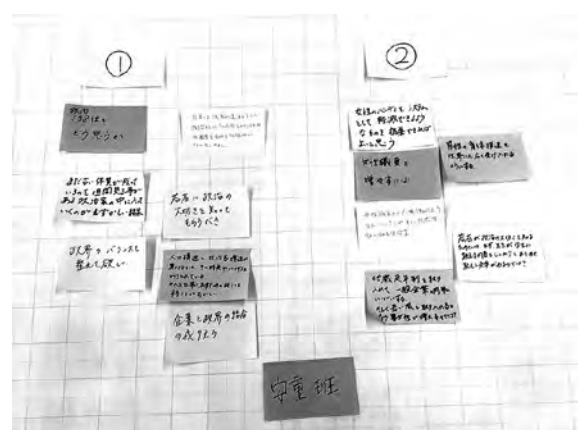
- ・政界には古い体質が残っていて、その中に入っていくことが難しい結果として、このようなことが起こってしまったのではないかと。
- ・日本は成年になるまでに、「政治的に」一人前になれる教育のしくみになっていない。



- ・政界のバランスを整えていってほしい。
- ・若者に政治の大切さを分かってもらう必要があるが、政治のことを正しく教えらる先生がいないことも問題。

②女性議員を増やすために何ができると思いますか

- ・女性のハンディを軽減できるシステムを構築できるといいと思う。
- ・女性議員が一度辞めてもカムバックしやすい働き方改革を導入するといい。
- ・男性の育児休暇推進を行い、その分女性議員の活躍する場を設けていく。
- ・若者、特に高校の政治経済の授業で、政治の内容をまとめて教えるといい。まずはそ



れができる先生を育てる必要があるのではないだろうか。

- ・政界にも65歳定年制を導入し、若い人の活躍の場を増やすと、若い女性の活躍の場が広がるのではないか。(まとめ：安重委員)

①、②ともに大変活発に意見が出され、みなさん各々政治の在り方、女性議員の少なさについて、思いをたくさんお持ちでした。

講師講評

ひとつひとつテーブルを回らせて頂きました。活発にご意見、ご感想を述べられている姿、正しくこれが大事。答えや正解を出すことが出来ないとおっしゃっていましたが、答えや正解を出すことが目的ではなく、自分の気持ちを言えたという気持ちが大事だと思います。気持ちを受け取り合って、自分だけがこう思っていたわけではない、他の方はこういう見方をしている、と知る経験がとても大事で、このような場がある事が成果だと思います。

講演後の意見交換の場に初めて参加をしましたが、このトークも醍醐味だと思います。

皆さんの中に政治に対しての意見があるんです。

政治のような話は一般的に公の場では言えない雰囲気がありますが、このような輪が着実に増えることが、稲城の新しいかたちになるのではと思います。

トークの中ではおっと思う意見もありました。選挙は人気投票、政策を見て投票してい

ないなど、政治に対する皆さんの不満も伺えました。

また、日本では民間ばかりに女性を増やせ、増やせというが、政府の方はどうなんだ、というもっともなご指摘がありました。フランスでは、内閣を含む政治部門のパリテから始まりました。それから、公営企業、民間企業で、役員について性別のクォータ制が導入されました。まず政治分野、それから経済分野という順番です。まさしく「隗より始めよ」ということです。

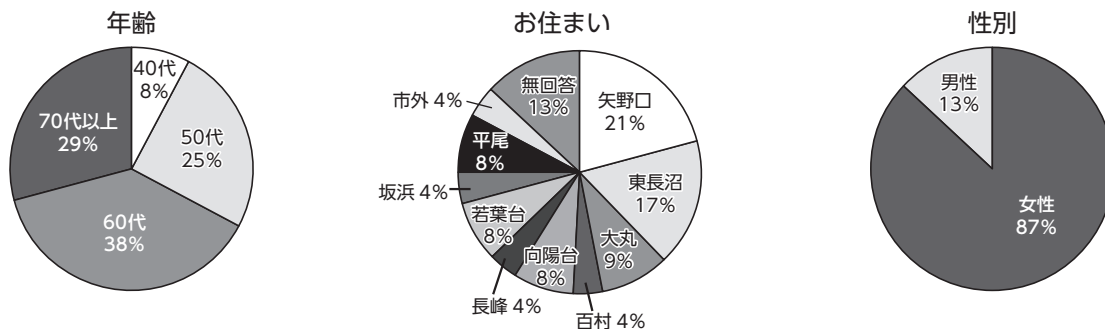
日本政府は、女性管理職の比率向上もそうですが、労働環境の改善も民間企業には強く促していますが、霞ヶ関では昔と変わらない状況で、先ずは日本政府自ら実践してもらいたいものです。

本日の意見交換の参加は大変有意義な時間でした。お呼びいただきありがとうございます。



2023/12/3実施 回答数24

1 あなたについて教えてください。(今後の資料にしますので差支えない範囲でご記入ください。)



2 このフォーラムを何でお知りになりましたか？(複数回答可)

- (1) 広報いなぎ：5名 (2) チラシ・ポスター：11名 (3) 市ホームページ：3名
 (4) 市メール配信サービス：3名 (5) X(旧ツイッター)やフェイスブックなど：0名
 (6) 市役所1階ロビーパネル展示：1名 (7) 市内図書館特設コーナー：1名
 (8) 友人から：10名 (9) その他：4名

3 このフォーラムに参加された理由をお聞かせください。

- ・興味のもてる内容で、フォーラムにはできるだけ参加したいと思っているから。
- ・女性の立場の低さが気になっていました。共働き、子育ての負担差があるから。
- ・女性の政治参画をより進めたいので。
- ・以前からこのコーナーについては興味を持っていたから。
- ・糠塚先生の経歴等を見て、今回のテーマに関する話を伺いたいと思ったから。・・・他

4 基調講演はいかがでしたか？ その答えを選んだ理由も、よろしければご記入ください。

- ・タイムリーな内容でした。様々な事例があり分かりやすかった。
- ・お話を伺ってもう少し政治に関心を持つべきだと感じた。
- ・分かりやすく解説していただき良かった。
- ・クオータ制からフランスのパリテ制に移行したお話が大変勉強になった。
- ・政治にもっと関心をもって社会を見ていく事の大切さを知った。
- ・的確にポイントを押さえ分かりやすく説明をしていただいた。
- ・新聞等で出ている記事の意味が理解できた。
- ・知らなかったことがたくさんあり勉強になった。自分でももっと調べていきたい。・・・他

5 今後、男女共同参画と関連して、どのようなテーマの話が聞きたいですか？(複数回答可)

- (1) 労働：4名 (2) 子育て：1名 (3) 介護：6名 (4) 教育：5名 (5) 家族：2名
 (6) 老後：7名 (7) 暴力(虐待・DVなど)：2名 (8) 災害・防災：4名
 (9) 政治：7名 (10) その他：2名

6 次回以降の会場としてどこがよろしいでしょうか。(複数回答可)

- (1) 市役所周辺(中央文化センター、地域振興プラザなど)：20名
 (2) 若葉台駅周辺(iプラザ)：5名 (3) その他：1名

7 このフォーラムへの要望などをお聞かせください。

- ・女性市長、女性区長のお話が聞いてみたい。(女性が長になると政治はどう変わるかという事例が聞きたい。)
- ・フォーラムの名称を「女と男の」から「多様性の」や「ジェンダーの」に変えてみてはいかがか。
- ・第3号被保険者制度と女性の社会参画と所得向上による経済的自立について

8 このフォーラムの参加についておたずねします。今回の参加は何回目ですか。

- 初めて：6名 ●2回目：2名 ●3回目：5名 ●4回目以上：8名 ●無回答：3名

パネル展

フォーラム開催に先駆け、市役所1階ロビーにてパネル展を開催いたしました。

パネル展開催の目的は、本フォーラム開催の周知に加え、フォーラムのテーマについて様々な角度から市民の皆様にご覧いただきたいということにあります。今回は「日本における女性議員の少なさ」という問題にまつわる内容の展示を行いました。

- ・ 基調講演講師の糠塚康江先生の著書をはじめジェンダーと政治に関する書籍の紹介
- ・ 日本の「ジェンダー・ギャップ指数」のグラフや順位一覧
- ・ 議員や候補者が受ける「選挙ハラスメント」についての資料
- ・ 女性議員がゼロあるいは一人という市区町村議会「女性ゼロワン議会」の現状 など

同時に、市内の各図書館において関連図書のコーナーを設けていただきました。

市民の皆様が少しでも女性と政治の問題に関心を向けるきっかけになりましたら幸いです。



市役所1Fロビー

期間：令和5年11月25日（土）～12月1日（金）

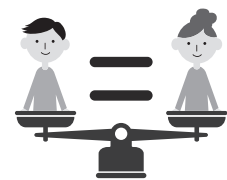


当日会場パネル展



中央図書館

5 ジェンダー平等を実現しよう



第46回 女と男のフォーラムいなぎ 2023

参加費無料
託児あり

女性の声が反映される 政治を目指して



～日本のジェンダーギャップ順位125位の衝撃～

2023年のジェンダーギャップ指数（世界経済フォーラム）において、日本は146カ国中125位でした。これは過去最低順位です。分野別では特に「政治」が138位と世界に大きく後れをとっています。なぜ日本は女性議員が増えないのでしょうか、一緒に考えてみませんか。

2023年

12月3日(日)

13時30分～16時30分
(開場13時00分)

稲城市地域振興プラザ
4階会議室(稲城市東長沼2112-1)



めかつか やす え
講師：糠塚 康江氏

東北大学名誉教授
ジェンダー法政策研究所
(GELEPOC) 共同代表

第1部 基調講演

講師 糠塚 康江氏
定員50名・申込先着順



詳細・申込フォーム
QRコード

第2部 グループトーク (希望者のみ)

申込み・問合せ

稲城市 産業文化スポーツ部 市民協働課 男女平等参画係

- 電話：042-378-2111 (内線 273)
- ファクス：042-378-5677
- メール：shiminkyoudou@city.inagi.lg.jp
- 主催：稲城市
- 企画運営：女と男のフォーラムいなぎ 2023(第46回)実行委員会

要約筆記・手話通訳・点字プログラムがあります。

託児及び第2部の要約筆記・手話通訳を希望される方は、11月22日(水)までにお申し込みください。

※託児は1歳以上の未就学児が対象です。(定員5名)



女と男のフォーラムいなぎは、「男女平等推進いなぎプラン」に基づいて実施する事業です。

『稲城市婦人のつどい』から『女と男のフォーラムいなぎ』へ

このフォーラムは、1975年（昭和50年）の国際婦人年を記念して、「子どもに残すよい社会」をテーマに『稲城市婦わりながら、様々な形式で様々なテーマを取り上げ、現在の『女と男のフォーラムいなぎ』へと続いてきています。

この間変わらないのは、市民の実行委員会により企画・運営されていることです。フォーラムのこれまでを稲城や国、

回数	日程	名称	テーマ（講師や出演者）
1	S51.3.18	国際婦人年記念稲城市婦人のつどい	「子どもに残すよい社会」 (吉武輝子氏)
2	S53.3.31	稲城市婦人のつどい	「稲城の婦人活動のあゆみをさぐる」 (市川房枝氏)
3	S55.3.28	稲城の婦人のつどい	「稲城の婦人の地位向上とつながりを求めて」
4	S56.3.15	稲城の婦人のつどい	「あらゆる分野への男女共同参加の時代」 (山口みつ子氏他)
5	S57.4.25	82稲城の婦人のつどい	「ともに生きる婦人の連帯を」 (山口みつ子氏)
6	S58.5.8	83稲城の婦人のつどい	「ともに生きる婦人の連帯を」パートⅡ (折井美耶子氏他)
7	S59.4.22	84稲城の婦人のつどい	「ともに生きる婦人の連帯を」パートⅢ (山口みつ子氏他)
8	S60.4.14	85稲城の婦人のつどい	「ともに生きる婦人の連帯を」パートⅣ (吉武輝子氏他)
9	S61.6.1	86いなぎの女性フォーラム	「ともに生きる婦人の連帯を」パートⅤ (西村絢子氏他)
10	S62.5.10	87いなぎの女性フォーラム	「ともに生きる婦人の連帯を」女と男でつくる21世紀 (山口みつ子氏他)
11	H1.2.18	88稲城の婦人のつどい	「ともに生きる婦人の連帯を」 (丸木政臣氏他)
12	H2.1.28	89稲城の婦人のつどい	「ともに生きる婦人の連帯を」 (佐藤昌一郎氏他)
13	H3.1.26	90いなぎの女性のつどい	「21世紀・男女共生をめざそう」 (駒野陽子氏他)
14	H4.1.25	92いなぎの女性のつどい	「女と男でつくるいなぎ」 (藤田綾子氏他)
15	H5.1.31	93いなぎ女性フォーラム	「女と男 人間らしくあなたらしく」 (落合恵子氏)
16	H6.1.30	94いなぎ女性フォーラム	「女と男 人間らしくあなたらしくⅡ」 (小沢遼子氏)
17	H7.1.22	95いなぎ女性フォーラム	「女と男 人間らしくあなたらしくⅢ」 (木元教子氏)
18	H8.2.28	96いなぎ女性フォーラム	「女の生き方男の生き方 変わったこと変わらないこと」 (山口みつ子氏・半田たつ子氏・広岡守穂氏)
19	H9.2.24	97いなぎ女性フォーラム	「メディアの中の女性像・男性像」 (樋口恵子氏・岩崎貞明氏)
20	H10.3.1	98いなぎ女性フォーラム	「女と男・今“働く”ということ」 (中島通子氏)
21	H11.2.28	99いなぎ女性フォーラム	「聞いて、聞かせて、あなたの本音～家庭で・職場で・地域の中で～」 (江原由美子氏)
22	H12.3.5	女と男のフォーラムいなぎ2000	「転機を生かす・転機を創る～パートナーシップが変わるとき～」 (福沢恵子氏)
23	H13.2.25	女と男のフォーラムいなぎ2001	「私にだけまかせないで～仕事・子育て・老後～」 (井上孝代氏)

人のつどい』として開かれました。その後、名称は、『いなぎの女性のつどい』、『いなぎ女性フォーラム』など変
 国際的な動きと共に紹介します。

稲城の動き	日本の動き	国際的（国連などの）な動き
	(昭和21年 婦人参政権獲得)	(各国で婦人参政権の獲得)
		(1979年 昭和54年) 国連第34回総会「女子差別撤廃条約」採択
世界女性会議（コペンハーゲン）1名参加		世界女性会議（コペンハーゲン）
市民組織「稲城市婦人関係懇談会」設置	「男女雇用機会均等法」公布 「女子差別撤廃条約」批准	世界女性会議（ナイロビ） （バックラッシュ発生 アメリカ）
稲城市婦人行動計画策定に向けての提言 （女性センター設置を提言）		
「稲城市女性行動計画（第1次）」策定		
市民組織「稲城市女性行動計画推進協議会」 設置	「育児休業法」公布	
		国連総会「女性に対する暴力の撤廃に関する 宣言」採択
世界女性会議（北京）3名参加 市議会議員に女性5名選出		世界女性会議（北京）
「稲城市女性行動計画（第2次）」策定		
	男女共同参画社会基本法施行（バックラッ シュ萌芽）	
		国連特別総会「女性2000年会議」（ニュー ヨーク）
「女性の悩み相談」開始	「DV防止法」公布	

回数	日程	名称	テーマ（講師や出演者）
24	H14.2.24	女と男のフォーラムいなぎ2002	「私にだけまかせないでパートⅡ～性域なき構造改革！ 女も男も・仕事も・家庭も～」(大日向雅美氏)
25	H15.3.2	女と男のフォーラムいなぎ2003	「はじめの一步は私から～家庭へ、そして社会へ～」 (汐見稔幸氏)
26	H16.3.7	女と男のフォーラムいなぎ2004	「女らしさ・男らしさ・自分らしさとは？～多様な生き方を認めよう～」 (瀬地山角氏)
27	H17.3.5	女と男のフォーラムいなぎ2005	「がまんしないで・させないで～気づいてますか？身の回りの暴力～」 (江原由美子氏)
28	H18.3.4	女と男のフォーラムいなぎ2006	「気にしていますか？勝つこと負けること～私らしさの見つけ方～」 (香山リカ氏)
29	H19.2.24	女と男のフォーラムいなぎ2007	「変える勇気 変わる勇気」 (辛淑玉氏)
30	H20.2.23	女と男のフォーラムいなぎ2008	「女と男、どっちが辛い？」 (諸橋泰樹氏・杉井静子氏)
31	H21.2.28	女と男のフォーラムいなぎ2009	「女と男、いま、『働く』ということ。～自己責任じゃ解決できない！ 聞いて、語って、何とかしなきゃ！」(竹信三恵子氏)
32	H22.2.28	女と男のフォーラムいなぎ2010	「助け合って乗りきろう！あなたの生きづらさは何ですか？ ～講談で聞く男女共同参画 A・B・C～」(宝井琴桜氏)
33	H23.2.27	女と男のフォーラムいなぎ2011	「『イクメン』はどこに向かうのか？～ブームで終わらせないために～」 (渥美由喜氏)
34	H24.2.26	女と男のフォーラムいなぎ2012	「女子力？男子力？人間力！～あなたの中に、あるちから～」 (中垣陽子氏・諸橋泰樹氏)
35	H25.2.23	女と男のフォーラムいなぎ2013	「私は私～みんなで考えよう、幸せのかたち～」 (山田昌弘氏)
36	H26.3.2	女と男のフォーラムいなぎ2014	「何のために働くの？誰のために働くの？」 (深澤真紀氏)
37	H27.3.1	女と男のフォーラムいなぎ2015	「気づいて築く 私の中にあるチカラ」 (斎藤美奈子氏)
38	H28.2.28	女と男のフォーラムいなぎ2016	「『らしさ』にとらわれていませんか 男性学の視点から日常の『あたり前』 を見つめ直す」(田中俊之氏)
39	H29.2.12	女と男のフォーラムいなぎ2017	「備えあれば憂いなし？！～女性の視点から考える災害対策～」 (竹信三恵子氏他)
40	H30.2.3	女と男のフォーラムいなぎ2018	「気にする？気になる？気にならない？～15秒の世界が伝えるジェンダー像～」 (千田有紀氏)
41	H31.2.16	女と男のフォーラムいなぎ2019	「みんな違ってみんなイイ！！女と男だけじゃないフォーラム」 (室伏きみ子氏)
42	R2.2.1	女と男のフォーラムいなぎ2020	「絵本今昔ものがたり ～「らしさ」の描かれ方～」 (東條知美氏)
43	R3.1.24	女と男のフォーラムいなぎ2021	シネマ&トーク 「次は何に生まれましょうか ～見つめませんか？自分のこと、 周りのこと～」(野本梢氏・稲村久美子氏)
44	R4.1.29	女と男のフォーラムいなぎ2022	「“チーム育児” ってなに？チームメンバーは経験・年齢・性別不問」 (遠藤利彦氏)
45	R5.2.12	女と男のフォーラムいなぎ2023	「パンデミックが浮き彫りにしたジェンダー格差 ～コロナ禍の未来を切り拓こう～」(飯島裕子氏)
46	R5.12.3	女と男のフォーラムいなぎ2023 (第46回)	「女性の声が反映される政治を目指して ～日本のジェンダーギャップ順位125位の衝撃～」(糠塚康江氏)

稲城の動き	日本の動き	国際的（国連などの）な動き
	DV防止法改正（H16.12.2施行）	
稲城市男女平等推進センター開設		
第二次稲城市女性行動計画達成率94.3% 「稲城市男女共同参画計画（第3次）」策定		
	DV防止法改正（H20.1.11施行）	
	女性差別撤廃条約30周年及び 男女共同参画社会基本法10周年	
	育児・介護休業法一部改正	国際女性デー100周年（H22.3.8）
	改正育児・介護休業法施行 （H22.6.30）	
	DV防止法一部改正（H26.1.3施行）	
男女共同参画に関する実態調査の実施		
いなぎプラン（稲城市男女共同参画計画） （第四次）策定（H28.3月）	女性活躍推進法（H27.9.4施行）	
	改正育児・介護休業法施行 （H29.1.1）	
	政治分野における男女共同参画の推進に 関する法律 （H30.5.23施行）	
	改正育児・介護休業法公布 （R3.6.9）	
	改正育児・介護休業法施行 （R4.4.1、R4.10.1）	

実行委員になって一言

★安重 千夏子

2023年6月、世界経済フォーラムから発表されたジェンダーギャップ指数。日本は世界146ヶ国中125位と過去最低の順位だった。昨年の116位から9位もランクダウンした。このニュースは衝撃でショックだった以外のなにものでもありませんでした。

これは危機的状況だということをどれだけの政治家が受け止めているのでしょうか？国民の、市民のレベルから意識して、政治を変えていかなければいけないと思いました。委員としてできる小さな一歩を踏み出していきたいです。

★小倉 ゆき子

女と男のフォーラムの実行委員募集のチラシを見て、いつからこのタイトルになったのだろうと興味を湧き25年ぶりに応募しました。委員となり、学ぶことが多くありました。いつまでも元気で学び行動することの大切さを感じました。

★棚原 佳代

私は周りに“選挙に行かないのであれば政治に文句を言う資格はない”という考えを持つ人が多くいたので、若い頃は世の中の文句を言うために、選挙公報に並んだ施策を眺め選挙に行っていた気がします。

しかし今は、政治参加とは、身近な生きづらさに目を向け、他者と悩みを共有することから始まっていると思っており、まさにこのフォーラムが、政治参加の場だと感じています。今後もこの場所から、私なりの政治参加をしていきたいと思っています。

★坪内 美幸

私が実行委員を始めた頃、テーマ決定まで何度も臨時実行委員会を開催。話し合いを通じ、共同参画、女性の社会的立場の現実を学び、自身が困難を乗り越える方法も身に着けました。

今回は例年より2か月前倒し開催、考えが多岐に渡るメンバーで進めた事でマネジメント力の向上に繋がったと思います。

その中で、女性の地位に影響力のある「政治」をテーマに出来た事は喜ばしく、2部では考えを受け止め合う場の醍醐味を感じました。

★吉田 沙織

今の日本において「男女共同参画」の意識がいかに希薄であるかを痛感しています。「男女共同参画」とは、「男女が平等に社会に参画すること」を目指すことですが、「平等」という点がなおざりにされています。糠塚先生が講演で「男女平等アレルギー」という言葉を使用しましたが、それは男性中心の政治やメディアのみならず、一般市民にもあります。

女性議員の少なさは、意思決定の場に男女不平等が存在するという事にほかなりません。「女性と政治」は社会参画の最たるもので、今後も取り上げていきたいテーマの一つであると考えます。

◆女と男のフォーラムいなぎ2023(第46回)実行委員会活動経過報告◆

月/日	項 目	内 容
広報いなぎ4月1日号で実行委員公募		
5/20(土)	第1回実行委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・自己紹介 ・フォーラムとは(目的や実行委員会の役割など) ・役員選出 ・会議の日程等、テーマ、講師の候補、意見・情報交換
6/24(土)	第2回実行委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・テーマ、講師、形式について意見交換
7/22(土)	第3回実行委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・講師、タイムスケジュールについて意見交換
8/26(土)	第4回実行委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・講師決定 ・タイトル、サブタイトル決定 ・ポスターについて意見交換
9/23(土)	第5回実行委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ポスター決定 ・講師打ち合わせ、2部グループトーク内容、購入図書、パネル展について意見交換
10/6(金)	第6回実行委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・講師打ち合わせ内容、2部グループトーク、パネル展の内容確認 ・購入図書の決定
10/28(土)	第7回実行委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・講師打ち合わせ資料の最終確認後、講師とリモート打ち合わせ ・当日役割、司会台本について意見交換 ・パネル展内容の確認
11/25(土)	第8回実行委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・配布物の確認 ・当日の役割分担(決定) ・1部、2部について(司会台本、アンケート、流れの確認)当日の最終確認
12/3(日)	当 日	<ul style="list-style-type: none"> ・フォーラム実施
12/23(土)	第9回実行委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・反省会 ・記録集について
12/25(月)～	記録集作成	

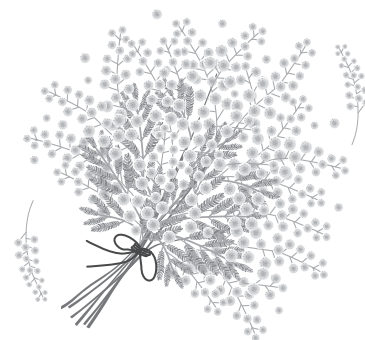
女と男のフォーラムいなぎ2023(第46回)実行委員名簿



フォーラム終了後、糠塚講師を囲んで記念撮影

実行委員

実行委員長	吉田 沙織
副実行委員長	安重 千夏子
会計	坪内 美幸
会計監査	小倉 ゆき子
実行委員	棚原 佳代



協力

ボランティア	駒沢女子大学の学生1名
手話奉仕員	稲城市社会福祉協議会から2名派遣
要約筆記者	東京手話通訳等派遣センターから2名派遣
編集協力	いとう 啓子
保育	森田 千佳

女と男のフォーラムいなぎ2023(第46回)記録集

令和6年3月8日発行

編集発行 女と男のフォーラムいなぎ2023(第46回)実行委員会

稲城市産業文化スポーツ部市民協働課男女平等参画係

東京都稲城市東長沼2111

電話 042-378-2111

※3月8日は「国際女性の日」です。

